

# 雑がみ分別モデル事業の実施結果について

平成 30 年 10 月 1 日から 12 月 31 日の期間に、皆さまのご協力の下で実施させていただいておりました「雑がみ分別モデル事業」の結果について、以下のとおりご報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

**※ 引き続き、雑がみの分別にご協力いただきますようお願いいたします**

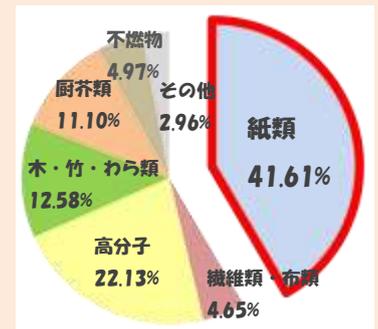
## ● 趣旨

本市が焼却処理する可燃ごみのうち約 42%は紙ごみであり、この中には、包装紙や紙箱などのいわゆる「雑がみ」と呼ばれるものが多く含まれています。

この「雑がみ」を資源として分別回収することで、燃やすごみの量を減らし、古紙類の回収量を増やすことができます。

本市では、雑がみ分別回収の取り組みを広く市民のみなさまに実践いただくために、平成 29 年度から「雑がみ分別モデル事業」を実施しています。今年度は、ヴェルビュ榎原神宮前自治会の皆さまにご協力をいただきました。

可燃ごみの内訳(H28 年度)



## ● 事業概要

内容：雑がみを雑誌類とあわせて回収しリサイクルする

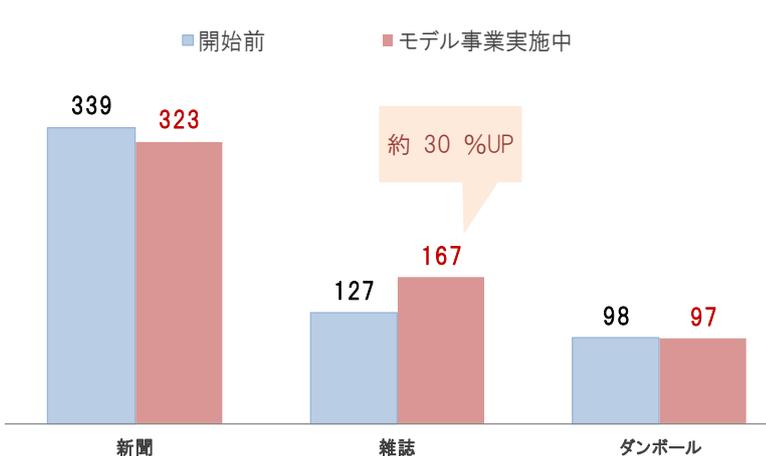
期間：平成 30 年 10 月 1 日 ~ 12 月 31 日 (3ヶ月)

対象：ヴェルビュ榎原神宮前自治会



## ● 実施結果

1ヶ月あたりの回収量 [kg/月]



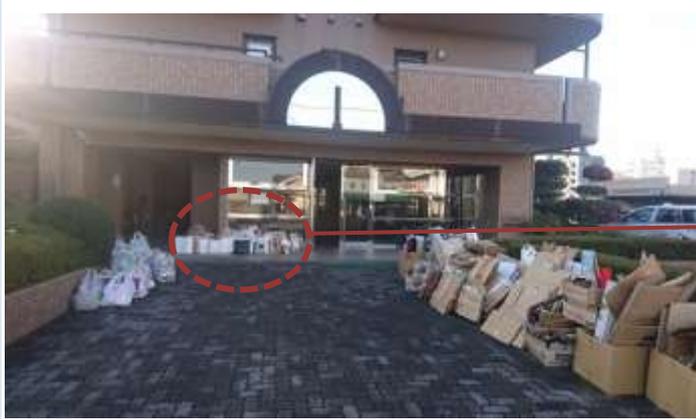
	新聞	雑誌	ダンボール
開始前(平均)	339	127	98

(直近1年間の回収実績より算出)

H30年10月	260	110	70
H30年11月	300	120	100
H30年12月	410	270	120
実施中(平均)	323	167	97

● 排出状況

・全景 (12月 日撮影)



- ・回収頻度：毎月1回（第 曜日）
- ・排出方法：マンション前に、「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」、「古着」などに分けて排出

※ 雑誌エリア（雑がみを出す場所）

「雑がみ」の案内ボードが  
掲示されていました。  
ありがとうございます。



(10月 日撮影)



(11月 日撮影)



(12月 日撮影)



- ・ 雑誌エリアには、毎月、多くの「雑がみ」が出されていました
- ・ ご家庭で不用になった紙袋をご使用されている方が大半でした

● Q & A 今までに寄せられた質問をまとめました

Q. シュレツダー紙は雑がみとして出せないのか。

A. 収集・保管選別時に飛散する恐れがあること、紙の繊維が短くなり再生紙の品質が低下する恐れがあることなどの理由から、可燃ごみに出していただくように案内しています。

Q. 臭いのついたものはなぜ対象にならないのか。

A. 処理工程で完全に脱臭できず再生紙に異臭が残ってしまうからです。

Q. 個人情報に記載されたものの管理はどうなるのか。

A. 個人情報に記載された部分を切り取って出す、塗りつぶして出すなどの対策をご自身で行っていただく必要があります。

「雑がみ」は、紙資源として有効利用できます。

モデル事業は終了しましたが、皆さまには、今回の取り組み(雑がみを雑誌とあわせて出すこと)を今後も引き続き実践いただき、ごみの減量化と資源化に努めていただきますようお願いいたします。